

公共事業事前評価調書(平成27年度予算要望)

所管課: 道路街路課 担当係: 街路整備班

事業名	マクラム通り線(下里工区)街路整備事業	事業区分	街路事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	宮古島市平良字下里地内				
事業の諸元	延長 : L=550m 幅員 : W=16.0m 【車道3.0m×2車線、(歩道+植樹樹)3.5m×両側、停車帯1.5m×両側】				
事業の概要	マクラム通り線は、宮古島市の中心市街地を通る県道高野西里線の一部区間にあたり、沿線は小売業を営む商店が建ち並び、地域住民の生活に欠かせない延長約960mの都市計画道路である。これまで起点側から事業化しているが、今回新たに未整備区間の現道拡幅整備を行うものである。				
事業の必要性・効果等	〈必要性等〉 本事業区間は、現道幅員が9m程度と狭小で、歩道が無い区間が一部あり、歩行者の安全確保が急務である。 また、本事業区間と接続する他の都市計画道路事業と一体的に整備を行う必要がある。 〈効果等〉 安全・安心で快適な歩行空間が確保される。また、中心市街地と郊外を結ぶ補助幹線道路として整備を行うことにより、地域の活性化に寄与するものである。				
事業期間	事業採択	平成27年度	完了(予定)	平成33年度	
全体事業費	45億円	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
事業着手の熟度・上位計画との整合性	○「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の基本施策である「地域特性に応じた生活基盤の整備」及び「離島における定住条件の整備」に位置づけられている。 ○「沖縄県総合交通体系基本計画」の基本施策である「離島地域内の交通体系の整備」に位置づけられている。 ○「宮古都市計画区域マスタープラン」に整備推進する路線として位置づけられている。 なお、事業着手に先立ち、本事業区間の幅員の都市計画変更を行う。				
環境への配慮	歩道植栽により緑陰を形成し、歩行者及び周辺の地域環境へ配慮した整備を行う。				
関係する地方公共団体等の意見	宮古島市やマクラム通り会より、県土木建築部長宛にマクラム通り線の未整備区間における早期整備の要請書が提出されている。				
概要図(位置図)					